

平成30年1月9日開催

第10回

遠軽町農業委員会総会議事録

遠軽町農業委員会

平成29年度 第10回遠軽町農業委員会総会議事録

1. 開催月日 平成30年1月9日(火)
2. 開催時刻 開 刻 13時30分
閉 刻 13時45分
3. 開催場所 遠軽町議会議場
4. 出席委員 14人

会 長	18番	新国 純一
会長職務代理者	17番	石丸 博雄
委 員	3番	原田喜一郎
委 員	4番	西原 弘子
委 員	5番	石山 幸一
委 員	6番	大河原正一
委 員	8番	早川 剛司
委 員	9番	小野 人司
委 員	10番	須藤 智弘
委 員	11番	中村 肇
委 員	12番	笹原 仁
委 員	13番	岡田 一司
委 員	14番	林 秀和
委 員	16番	鈴木 和弘

5. 欠席委員 4人

委 員	1番	菅井 誠
委 員	2番	菅井 美徳
委 員	7番	梶田 政實
委 員	15番	上野 邦彦

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

委 員	3番	原田喜一郎
委 員	10番	須藤 智弘

第2 会議書記の指名

農業委員会事務局 農地係長 小川 哲也

第3 議案第1号 農業振興地域整備計画変更(農用地区域除外)について

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について

議案第4号 河川区域内の土地(農地)の権利譲渡承認申請について

7. 出席農業委員会事務局職員

事 務 局 長	河本 伸二
農地・農業振興担当係長	小川 哲也
農地・農業振興担当係長	梶田 淳一
農地・農業振興担当主任	原 吉生

8. 会議の概要

議 長 ただ今から、本日招集された平成29年度第10回(H30.1.9)遠軽町農業委員会総会を開催いたします。

本日の委員出席人数は、委員総数18名中、出席委員14名であります。「農業委員会等に関する法律第27条第3項」に規定する出席人数は、過

半数に達しておりますので、総会が成立していることをご報告いたします。

次に、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員の指名については「遠軽町農業委員会総会会議規則第13条第2項」の規定により、議長において指名することとなっておりますので、3番 原田委員、10番 須藤委員の両名を指名します。

次に、総会議案の審議に先立ちまして、事務局長から諸般の報告をさせます。

(事務局長 諸般の報告)

◆ 諸般の報告

1. H29. 12. 6 (水) 13:30～

第9回農業委員会総会

2. H29. 12. 7 (木) 13:30～

平成29年度東北・北海道ブロック女性農業委員研修会【札幌市北海道自治労会館】西原委員出席

【内 容】

東北・北海道ブロックの女性農業委員216人が参加
農林水産省女性活躍推進室長 久保氏による記念講演と東北・北海道の女性農業委員3人と久保室長をアドバイザーとしてパネルディスカッションが行われました。

3. H29. 12. 12 (火)～14 (木)

第8回遠軽町議会(定例会)

河本事務局長出席

◆ 今後の予定

1. H30. 1. 24 (水)～25 (木)

全道農業者年金研究会(24日)13:30～【札幌市北海道自治労会館】

農業委員会活動強化研修会(25日)13:30～【札幌市かでの2・7】

農業委員6人、河本事務局長出席予定

2. H30. 2. 1 (木)～2 (金) 14:00～

平成29年度遠紋地区農業委員会会長・事務局長研修会【北見市留辺蘂町温根湯大江本家】新国会長、河本事務局長出席予定

3. H30. 2. 6 (火) 13:30～

平成29年度市町村農業者年金協議会代議員等研修会【遠軽町ホテルサンシャイン】全農業委員出席予定

4. H30. 2. 7 (水) 13:30～

第11回農業委員会総会

議 長 　ただ今の諸般の報告につきまして、質疑ありませんか。
（質疑なしの声）

議 長 　質疑がないようでありますから、本日の総会議案の審議に入ります。
それでは、議案第1号「農業振興地域整備計画変更（農用地区域除外）
について」を議題とします。
事務局から、議案を説明させます。
（事務局　議案朗読説明）

事務局 　議案第1号「農業振興地域整備計画変更（農用地区域除外）について」
を説明いたします。
議案書をご覧ください。

- 1 農用地区域除外の土地
　　所在「遠軽町●●●」・地番「●●」・現況地目「畑」・面積
　　（㎡）「1, 979」
- 2 農用地区域除外後の土地利用計画
　　白滝浄水場及び配水池
- 3 農用地区域除外後の土地利用計画面積
　　1, 979㎡
- 4 農用地区域除外の理由
　　白滝浄水場及び配水池建設のため。
　　（議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 　この件につきましては、申請者が白滝浄水場及び配水池を建設するた
めの農用地区域除外申請があった件でございます。

　　以上で説明を終わります。

議 長 　これより、議案第1号「農業振興地域整備計画変更（農用地区域除外）
について」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
（質疑なしの声）

議 長 　それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なしの声）

議 長 　異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

　　次に、議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議
題とします。
事務局から、議案を説明させます。

(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

- 1 申請人の住所氏名
紋別郡遠軽町●●●
●● ●●
- 2 申請の土地
所在「遠軽町●●●」・地番「●●内」・地目「公簿及び現況は畑」・面積(m²)「1,069」
- 3 申請の理由
農業用施設(苗木養成施設)を新築する。
- 4 施設の概要
名称「苗木養成ハウス」・棟数「1」・面積(m²)「593」
(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 この件につきましては、苗木養成施設を建設する件でございます。
農地区分は、農用区域内農地と判断されます。
許可基準は、農地法第4条第6項及び農業振興地域の整備に関する法律第17条と判断されます。

以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」の質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」を議題とします。
事務局から、議案を説明させます。
(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」を説明いたします。

議案書をご覧ください。

整理番号30につきましては、賃貸借でございます。
整理番号30、所在「●●●」・地番「●●外9筆」・地目「公簿一原野、畑・現況は全て畑」・面積（㎡）「10筆合計 88, 818」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H30. 1. 16」・終期「H40. 1. 15」・期間「10年」・金額（円）「10a3, 500」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」

（議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、貸主・借主が協議の結果、新規で賃貸借を設定する件でございます。

以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第3号「整理番号30」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。

（質疑なしの声）

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第3号「整理番号30」については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第4号「河川区域内の土地（農地）の権利譲渡承認申請について」を議題とします。

事務局から、議案を説明させます。

（事務局 議案朗読説明）

事務局 議案第4号「河川区域内の土地（農地）の権利譲渡承認申請について」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

1 申請人の住所・氏名

譲渡人 紋別郡遠軽町 ●●●
●● ●●

譲受人 紋別郡遠軽町 ●●●
●● ●●

2 申請の土地

所在「遠軽町●●●」・地番「●●地先」・現況「畑」・面積
(㎡)「30,076.75」

3 申請の理由

譲渡人 所有地(農地)について譲受人へ賃貸借したので、隣接する当該地の権利についても譲渡したい。

譲受人 譲渡人の所有地(農地)を賃貸借したので、隣接する当該地の権利も譲り受け、営農の充実と生産性の向上を図りたい。

4 経営の状況

区分「譲受人」・自作地(㎡)「554,406」・貸付地(㎡)「ー」・借入地(㎡)「259,504」・合計(㎡)「813,910」

(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上で説明を終わります。

議 長 これより、議案第4号「河川区域内の土地(農地)の権利譲渡承認申請について」の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

以上で、本日提案しました全ての案件の審議が終了しました。

これをもちまして、平成29年度第10回の農業委員会総会を閉会します。